都市計画原案に係る説明会

（大阪都市計画用途地域の変更
大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更）

日時　令和５年11月15日（水）
　　　14：30～16：00
場所　J:COM中央区民センター
　　　２階　ホール
（大阪市中央区久太郎町１丁目２番27号）

次　第

〇開会

〇内容の説明等

１．説明会の趣旨

２．変更内容、手続きなど

３．質疑応答

〇閉会

（配布資料）
・次第
・都市計画原案説明用資料
・意見書（記入用紙）
・質問用紙（記入用紙）
・都市計画原案一式
‣用途地域
（計画書、理由及び参考、位置図、説明図、用途地域の変更手続き）
‣防火地域及び準防火地域
（計画書、理由及び参考、位置図、説明図、防火地域及び準防火地域の変更手続き）

【説明会の趣旨、意見書の提出】

○説明会の趣旨

用途地域及び防火・準防火地域の変更の原案（ホームページで公表）を示して、公に意見をお聴きしており、以下２点の趣旨で説明会を開催

・**変更しようとする原案の内容の理解を深めていただく**

・**内容を説明し、ご不明な点（質問、疑問点）についてお答えする**

○意見がある場合（意見書の提出）

都市計画原案に対するご意見があれば、**11 月 30 日（木）までに意見書として提出（公表）いただけます。**なお、意見への見解は、市が案を公表する段階などで、大阪市ホームページで公表いたします。

【説明の項目】

○変更の概要

・背景、考え方及び対象となる区

○変更の具体的な内容や進め方など

①用途地域の変更について

・用途地域とは

・変更の背景（基盤整備や変更の考え方）

・６か所の具体的な変更内容

②防火地域及び準防火地域の変更について

・防火及び準防火地域とは

・変更の考え方

・３か所の変更の内容

③今後の都市計画手続について

④意見書の提出について

【質疑応答】

挙手いただいた方に順に、マイクをお持ちしますので、ご質問ください。

○質疑応答の留意いただきたい内容

・一問ずつ、ご質問ください。

・ご質問について、お答えいたします。

・会場の都合上 16:00 までといたします。

○説明会以降のご質問へのお答えについて

・時間の都合上、本日質問ができなかった方につきましては、お手元の質問用紙に記入し、提出ください。後日、回答とともに大阪市ホームページで回答（公表）いたします。

・本日以降でも、お問い合わせには対応いたします。

＜お問い合わせ先＞
大阪市計画調整局計画部都市計画課
大阪市北区中之島１－３-20　大阪市役所７階
電話　06-6208-7882